

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

5:19

1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21965報)

2021年 2月 4日 5時13分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 2月4日4時6分、A排水路に設置している簡易放射線検知器(PSFモニタ)の高警報が発生しました。</p> <p>排水路に設置してあるゲートを4時56分に閉止しました。</p> <p>現在、状況を確認中で、詳細が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

7:19

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21966報)

2021年 2月 4日 7時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21965報でお知らせした、A排水路に設置している簡易放射線検知器(PSFモニタ)の高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>予防的措置としてA排水路周りについて以下の対応を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Kタンクエリアの外堰の止水弁閉 ・運転していた既設多核種除去設備(B)を循環待機 ・サブドレン浄化設備の運転を停止 <p>なお、周辺からA排水路へ水の流れ込みがないことを確認しました。</p> <p>継続して、現場の状況を確認しています。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
	※添付の有り・ 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:48

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21967報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年 2月 4日 12時40分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21965報他でお知らせした, A排水路に設置している簡易放射線検知器(以下, P S Fモニタ)の高高警報の発生について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>改めて現場を確認した結果, 設備からの漏えいはなく, A排水路への流入はありませんでした。</p> <p>併せて, A排水路に滞留している水および物揚場前(排水路出口)の水の放射能分析を実施し, 通常の変動範囲内であることを確認しました。</p> <p>結果は以下のとおりです。</p> <p>A排水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Cs-134: ND (検出限界値: $7.6 \times 10^{-1} \text{Bq/L}$以下) ・Cs-137: 2.3Bq/L ・全β: 4.0Bq/L <p>物揚場前(排水路出口)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Cs-134: ND (検出限界値: $5.3 \times 10^{-1} \text{Bq/L}$以下) ・Cs-137: ND (検出限界値: $7.3 \times 10^{-1} \text{Bq/L}$以下) ・全β: $1.2 \times 10^1 \text{Bq/L}$ <p>このことから, 当該警報はモニタの異常による誤報と判断しました。</p> <p>現在, P S Fモニタの高高警報はリセットしており, 指示値は警報発生前の値に復帰しています。</p> <p>当該排水路に設置してあるゲートについては, 準備が整い次第, 開操作を行います。</p> <p>誤報と判断したことから, 公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:48

✓
1

様式9-1(1/2)
(第21968報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年2月4日12時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21965報他でお知らせした、A排水路に設置している簡易放射線検知器(以下、PSFモニタ)の高高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。 当該A排水路に設置してあるゲートを、12時12分に開放しました。 予防的措置を行った下記の設備については、順次、復旧操作を行います。 ・Kタンクエリアの外堰の止水弁 ・既設多核種除去設備(B) ・サブドレン浄化設備 【公表区分: その他】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1/11

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第21969報)

2021年 2月 4日 14時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

第25条報告

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月4日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 2月3日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月3日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月3日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月1日、3日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月3日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月5日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 1月26日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年2月4日 11:00現在

【留意事項】
各計測器については、仕様やその後の検査履歴の記載を明けて、計測の使用四捨五入を
越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状況を把握するために、このような計測器の不確かさや信頼したうえで、複数
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して異常的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/4 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/4 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/4 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.1 °C (2/4 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 18.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 17.0 °C (2/4 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.6 °C (2/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.2 °C (2/4 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 18.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 18.1 °C (2/4 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 18.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.3 °C (2/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.61 kPa g (2/4 11:00 現在)	3.88 kPa g (2/4 11:00 現在)	0.39 kPa g (2/4 11:00 現在)	
蒸気封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.45 Nm ³ /h (JP-A): 15.27 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/4 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.51 Nm ³ /h RPV-B: 6.70 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/4 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.29 Nm ³ /h RPV-B: 8.66 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/4 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	22.4 m ³ /h (2/4 11:00 現在)	15.76 Nm ³ /h (2/4 11:00 現在)	20.05 Nm ³ /h (2/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/4 11:00 現在)	A系: 0.01 vol% B系: 0.03 vol% (2/4 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (2/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 検出限界値 1.02E-03 Ba/cm ³ 3.60E-04 B系: 指示値 検出限界値 8.10E-04 Ba/cm ³ 3.50E-04 (2/4 11:00 現在)	A系: 指示値 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ ND B系: 指示値 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (2/4 11:00 現在)	A系: 指示値 検出限界値 2.0E-01 Ba/cm ³ ND B系: 指示値 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (2/4 11:00 現在)	
使用液燃料プール 水温度	- °C (2/4 11:00 現在) ※6	20.7 °C (2/4 11:00 現在)	16.3 °C (2/4 11:00 現在)	- °C (2/4 11:00 現在) ※5
FPC 液面計 水位	- m (2/4 11:00 現在) ※6	2.97 m (2/4 11:00 現在)	4.01 m (2/4 11:00 現在)	34.7 X100mm (2/4 11:00 現在)

【計測器に該当する単位】

※1: 原子炉格納容器内の水蒸気濃度の測定値。計測器は、計測原理によりマイクログラムの水蒸気濃度を測定する。

※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度の測定値。計測器は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。

※3: 原子炉格納容器内の排気流量の測定値。計測器は、原子炉格納容器内の排気流量を測定する。

※4: 蒸気封入停止中

※5: 4号機格納容器プール水位計一次系ポンプ停止時

※6: 作動に付いたデータ

2/11

2021年2月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/02/03 08:40	< 5.6E+00	< 7.2E+00	8.5E+01
2号機サブドレン	2021/02/03 08:28	< 1.6E+01	9.4E+01	2.2E+03
3号機サブドレン	2021/02/03 08:16	< 4.6E+00	< 4.2E+00	< 4.0E+00
4号機サブドレン	2021/02/03 07:40	< 4.8E+00	< 6.0E+00	5.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは, 0.0×10⁰であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

4/11

2021年2月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/02/03 07:40	< 4.8E+00	< 6.0E+00	5.4E+00
プロセス主建屋北東	2021/02/03 07:50	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2021/02/03 07:55	< 4.2E+00	< 3.7E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/02/03 07:30	< 3.6E+00	< 2.7E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西副	2021/02/03 07:35	< 4.6E+00	< 5.1E+00	6.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/02/03 07:25	< 4.3E+00	< 4.6E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/02/03 08:02	< 4.9E+00	< 4.7E+00	< 5.6E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2021年2月4日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)
A排水路	2021/02/03 07:25	5.1E+00	< 6.2E-01	3.5E+00
物揚場排水路	2021/02/03 07:30	< 3.4E+00	< 4.7E-01	8.8E-01
K排水路	2021/02/03 06:00	4.2E+00	< 7.4E-01	5.0E+00
BC排水路	2021/02/03 06:00	< 2.9E+00	< 5.3E-01	< 6.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2021年2月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	2021/02/01 07:01	1.1E+02	1.0E+04	< 1.1E+00	< 1.6E+00	< 1.2E+01	< 5.0E+00	1.4E+00	2.9E+01	—	
No.0-1-2	2021/02/01 07:06	< 1.4E+01	1.3E+04	< 3.5E-01	< 4.0E-01	< 3.9E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	1.8E+00	—	
No.0-2	2021/02/01 08:20	< 1.4E+01	3.5E+02	< 2.6E-01	< 4.0E-01	< 2.7E+00	< 9.3E-01	< 4.0E-01	9.5E-01	—	
No.0-3-1	2021/02/01 07:15	1.5E+01	< 1.1E+02	< 2.2E-01	< 2.5E-01	< 2.0E+00	< 8.1E-01	< 2.4E-01	1.2E+00	—	
No.0-3-2	2021/02/01 07:10	5.3E+01	2.7E+04	< 3.2E-01	< 3.8E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	1.4E+00	—	
No.0-4	2021/02/01 08:26	< 1.4E+01	9.4E+03	< 2.6E-01	< 2.8E-01	< 1.9E+00	< 8.2E-01	< 2.5E-01	8.8E-01	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 *1	2021/02/01 07:22	4.2E+01	5.8E+02	—	—	—	—	—	—	6.8E+01	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不詳号(く：小なり)は、検出限界未満(ND)を示す。

・測定対象分および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

*1 No.1-9は、取水器による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値としてご報告いたします。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水														
No.2	2021/02/01 07:38	2.7E+02	3.2E+02	< 2.8E-01	< 3.3E-01	< 2.4E+00	< 8.6E-01	< 2.6E-01	4.3E-01					
No.2-2	2021/02/01 07:50	1.6E+02	4.6E+02	< 1.1E+00	< 1.6E+00	< 1.3E+01	< 5.2E+00	1.7E+00	4.5E+01					
No.2-3	2021/02/01 07:55	3.5E+04	5.1E+03	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 4.4E+00	< 1.6E+00	4.8E-01	8.7E+00					
No.2-5 ※2	2021/02/01 08:00	8.8E+04	3.2E+03											
No.2-6														
No.2-7	2021/02/01 07:30	4.6E+02	9.7E+02	< 2.9E-01	< 3.1E-01	< 2.4E+00	< 9.3E-01	< 2.5E-01	1.2E+00					5.0E+02
No.2-8	2021/02/01 07:44	3.9E+03	4.5E+02	< 3.5E-01	< 3.6E-01	< 2.7E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	6.9E-01					
2,3号観測ポイント 汲み上げ水														
No.3														
No.3-2														
No.3-3														
No.3-4														
No.3-5 ※2														
3,4号観測ポイント 汲み上げ水														

・検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、汲み上げ水による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてγ測定に測定。

8/11

2021年2月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他						
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2021/02/03 08:25	1.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.8E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<、小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、V判定は実施せず、全βは参考値としてV判定後に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全βの放射性核種				Cs-134・Cs-137						
		Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)					
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2021/02/03 08:15	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 2.4E+00	< 8.7E-01	< 2.9E-01	8.0E-01	-	-	-	-	
No.2-7	2021/02/03 08:10	< 2.6E-01	< 3.0E-01	< 2.5E+00	< 7.8E-01	< 2.5E-01	2.5E+00	-	-	-	4.9E+02	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検査日の半減期：Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-90(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

10/11

2021年2月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/03 07:47	—	< 6.6E-01	< 5.1E-01
1F 6号機取水口前	2021/02/03 08:00	< 1.4E+01	< 3.8E-01	< 5.9E-01
1F 物揚場前	2021/02/03 07:20	< 1.4E+01	< 4.2E-01	< 5.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/02/03 07:27	< 1.4E+01	< 4.6E-01	2.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (過水壁前)	2021/02/03 07:34	< 1.4E+01	< 5.6E-01	3.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/03 07:08	9.2E+00	< 8.4E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/02/03 07:12	< 1.3E+01	< 6.0E-01	6.0E-01
1F 港湾中央	2021/02/03 07:08	< 1.3E+01	< 3.7E-01	< 5.1E-01
1F 港湾内東側	2021/02/03 07:10	< 1.3E+01	< 2.5E-01	3.5E-01
1F 港湾内西側	2021/02/03 07:06	< 1.3E+01	< 2.7E-01	2.5E-01
1F 港湾内北側	2021/02/03 07:04	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2021/02/03 07:14	1.7E+01	< 3.4E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年2月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
地下水バイパス 一時貯留タンク	2021/01/26 08:45	1,970	東京電力 日本分析センター	< 6.6E-01	9.5E+01	< 7.8E-01	< 4.7E-01		検出なし
				< 5.6E-01	9.7E+01	< 5.1E-01	< 5.3E-01		検出なし
	適用目標			5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
	WHO飲料水水质ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

核種の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界未満 (ND) を表す。

・0.0E+0とは, 0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては, 10日に1回程度, 検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子力施設保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別添第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/11